

## ドイツソーシャルファームの実地調査報告会



カフェを経営しているソーシャルファーム



日時：2014年9月17日（水）13：30～16：00

会場：戸山サンライズ 2階 大・中会議室

主催：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

後援：教職員共済生活協同組合、大阪府民共済生活協同組合

---

## 趣旨

ソーシャルファームは、障害者、ホームレスなどの就職困難者の雇用を目的とした社会的企業である。人口の高齢化等による社会保障費の増大に対応するため、先進諸国では、その設立を政策的に誘導している。近年、我が国においても、2012年6月に成立した「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」のように、補助金に頼らない障害者の雇用政策が始まっている。

これまで、日本障害者リハビリテーション協会においては、諸外国のソーシャルファームについて、調査してきており、昨年度は、イギリスを調査し、本年は、法律を制定し補助金を支給する等積極的な公的支援策を行っているドイツの制度の現地調査を行った。本報告会において、その結果を参考にしながら、わが国においても成長しつつあるソーシャルファームというべき企業の関係者に集まっていたら、その課題等について議論・整理し、今後のわが国のソーシャルファームの方向性を明らかにする。

## プログラム（順不同・敬称略）

- 13：30-13：40 開会挨拶  
湯澤 茂男（公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 事務局長）
- 13：40-14：40 報告1 「ドイツ現地調査から学ぶ  
ドイツのソーシャルファームの動向と日本の方向と戦略」  
炭谷 茂（ソーシャルファームジャパン 理事長  
社会福祉法人 恩賜財団済生会 理事長  
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長）
- 14：40-15：30 報告2 「ドイツのソーシャルファーム訪問調査報告」  
寺島 彰（浦和大学総合福祉学部 教授）
- 15：30-15：50 質疑応答
- 15：50 閉会挨拶  
野村 美佐子（公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター長）

---

## プロフィール

### 炭谷 茂/Shigeru Sumitani

社会福祉法人 恩賜財団済生会 理事長  
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長  
ソーシャルファームジャパン 理事長

1946年富山県生まれ。1969年東京大学法学部卒業後、厚生省（現厚生労働省）に入る。厚生省社会・援護局長、環境省官房長等を経て、2003年7月環境事務次官に就任、2006年9月退任。現在恩賜財団済生会理事長、富山国際大学客員教授、学習院大学大学院非常勤講師、ドナルド・マクドナルド・ハウス財団理事、朝日新聞厚生文化事業団理事等を務める。

また国家公務員在職中から一個人として障害者、ホームレス、引きこもりの若者、刑余者などへの就労支援、貧困地域のまちづくりなど社会貢献活動に従事している。

最近の著書に「私の人権行政論」（解放出版社、2007年）、「環境福祉学の理論と実践」（編著、環境新聞社、2006年）、「社会福祉の原理と課題」（社会保険研究所、2004年）「地球環境問題の新常識」（共著、東洋経済新報社、2004年）

---

### 寺島 彰/ Akira Terashima

浦和大学総合福祉学部 教授

大学で障害児教育について学んだ後、身体障害者更生施設のソーシャルワーカーとして16年間勤務した後、厚生省（現厚生労働省）障害福祉専門官、国立身体障害者リハビリテーションセンター国際協力専門官、同センター研究所障害福祉研究部社会適応システム開発室長、同障害福祉研究部長等を経て現職。研究テーマは、障害者政策と福祉機器を活用したソーシャルワーク。

社会福祉学会、介護福祉学会、経済政策学会、地域政策学会会員。日本障害フォーラム国際委員長、障害者放送協議会放送通信バリアフリー委員会委員長、総合リハビリテーション研究大会常任委員等を務める。社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員。

---

## 講演要旨

### ■ 報告 1

「ドイツ現地調査から学ぶ ドイツのソーシャルファームの動向と日本の方向と戦略」

### 炭谷 茂

#### 1 総括として

- (1) ドイツのゲロルド・シュバルツ氏によって作成された調査プログラムによって大変充実した調査ができた。関係者に厚く感謝したい。
- (2) 障害者等社会的に問題を抱える人の人権の向上のため、また、現在の経済、社会的状況に照らし、ソーシャルファームの重要性を確信できた。日本においてもソーシャルファームの設立をさらに強力に進めていかなければと改めて思った。
- (3) しかし、ソーシャルファームを設立・経営していくためにはいくつかの困難な課題があることも事実である。これを克服していかなければならない。
- (4) このためには政治面と社会面に関するマクロ的な戦略が必要である。  
次に経営面と技術面に関するミクロ的な戦略が必要である。ソーシャルファームジャパンの役割は、極めて重要である。
- (5) これらの戦略の策定にはソーシャルファームの先進国で豊かな経験と実績があるドイツ、イギリス、イタリア、フランス、オランダ、フィンランド、ギリシャ等が大変参考になる。国によってソーシャルファームの姿は、かなり差異がある。日本は、これらの国と密接な連携・交流を取りながら、推進していきたい。  
ソーシャルファームジャパンとしてヨーロッパとの絆が一層強化されたことは、今回の成果の一つでもある。
- (6) これまでの調査を踏まえ、日本は、日本の政治、経済、社会等の条件に適合した独自の「日本型ソーシャルファーム」の確立を目指して行くべきである。

#### 2 ドイツの障害者施策の基本

##### (1) 社会の一員としての通常の暮らし方

###### ① 障害者の人権の確立

日本と比べ特に精神障害者施策は 30 年先行している

---

当事者、関係団体の運動。政治、行政の対応。何よりも国民の態度

② ノーマライゼーションを超えてソーシャルインクルージョンへ

ソーシャルインクルージョン政策も一つの過程・手段として認識しなければならない  
次の段階は何か？

グレンツファールホテル (Hotel Grenzfall) の場合

サービスの水準、客の利用は、一般のホテルと全く同様である

(2) 原点はナチスによる障害者虐殺の歴史の深い反省に立って推進

消すことのできない歴史

ホロコーストと同様

(3) 制度的・財政的枠組みが綿密に設計されている

国、州政府の明確な意思

2001年にソーシャルファーム関係法の制定

ドイツ社会法典第9編132条～135条(SGBIX)として規定

手厚い財政措置

3 ソーシャルファームの基本知識 (初めての人のために)

2010年の日本障害者リハビリテーション協会主催のシンポジウムでのゲロルド・シュバルツ氏の  
資料より

(1) ソーシャルファームの概念

ソーシャルファーム・ヨーロッパ (CEFEC) による (1997年)

- ① ソーシャルファームは、障害者あるいはその他の労働市場において不利な立場にある人々を雇用するために作られたビジネスである
- ② ソーシャルファームは、その社会的使命を追求するために、市場志向の商品やサービスの提供を行うビジネスである
- ③ ソーシャルファームの従業員の相当数が、障害者あるいはその他の労働市場において不利な立場にある人々である
- ④ 各従業員は、仕事内容に応じ、市場の相場に従って賃金または給料を支給される
- ⑤ 労働の機会は、不利な立場にある従業員と不利な立場にない従業員とに、平等に与えられる
- ⑥ すべての従業員は、雇用に関して同等の権利と義務を持つ

(2) ドイツの状況

- ① 2007年現在約700のソーシャルファーム
- ② 従業員1社平均 28人
- ③ 年間売上高1社平均 100万ユーロ (1億4千万円)
- ④ 従業員の25～50%が障害者

## 4 ドイツでソーシャルファームはなぜ必要になったのか

### (1) 障害者の働き方の転換

#### ① 通常の労働者として働きたい

被保護労働から脱して

福祉作業所の 30 万人が就業

福祉作業所の就業者は、30 年前は毎年 4%増加

高齢化、家族の変化、経済不況

事業者と契約

労働市場の一員

→ ソーシャルインクルージョンの推進のために障害者権利条約が後押し

精神障害者の生活や就業状況に大幅な改善が要するという調査結果も出された

#### ② 支援団体の活動と政治の動き

1985 年 1 月に設立された FAF (ソーシャルファーム支援機構) が政治家、労働省へロビー活動

まず精神障害者、刑務所出所者関係が重点要望

→ 圧力団体の必要性、有効性

1987 年 FAF はバイエルン州で補助金を受けてソーシャルファームを設立

成功事例を示す

超党派の政治家の理解

2001 年にソーシャルファーム関係法の制定

社会保障法典に規定

→ 法制度がソーシャルファームの推進力に

#### ③ 障害者以外の刑務所出所者、長期失業者、高齢者、障害者に該当しない難病等の患者等 はどうか

ドイツでは現在は重視されていない模様

→ しかしソーシャルファームの趣旨からして対象からは絶対に外してはならない

### (2) ソーシャルファームの財政効果

FAF の制度要求の根拠にする

政治家、行政の説得材料に

福祉作業所は一人年 13,567 ユーロ (190 万円) を要している

ソーシャルファームはずっと少ない

社会福祉経費の増嵩による財政難

→ これを重点的に強調することはどうだろうか

### (3) これからの新しい国家政策として必要になったことも大きいと考えられる

(今回のヒアリング対象者からは直接的な言及はなかったが)

---

日本を含め先進国共通の方向である

- ① 障害者の人権尊重の徹底
- ② 金銭・サービスを給付する福祉政策から就労を保障する政策へ  
これによってソーシャルインクルージョンを図る

## 5 ソーシャルファームの社会政策としての意義（今回の調査から炭谷が考察したこと。6も同様）

### （1）既存の社会政策の限界

- ① 対象者を保護対象として捉えている  
このため人間の尊厳性の確保、人権保障に問題
- ② 非効率的支出、国民負担の増大  
低成長、少子高齢化  
サービスの質の低下、供給量の限界
- ③ 官僚・行政組織の肥大化  
権力的な運営。ムダな財政支出
- ④ 対象者のモラルハザード、不正受給を招く可能性

### （2）ソーシャルファームの社会政策としての意義

- ① 当事者の生きがいの増大、人間性の尊重  
障害者等の生き方、選択の拡大
- ② 事業者の創意工夫、サービスの質の向上
- ③ 当事者、事業者、住民の参加によるソーシャルインクルージョンの確立
- ④ 行政組織の簡素化、行政管理費用の節減

## 6 ソーシャルファームの経済政策としての意義

### （1）経済主体の一つとして

既存の経済主体へのけん制勢力になりうる  
株主の利益追求を第一に考える既存の主体  
公益面の欠如  
公益的利益を利益の確保と同等に重視

### （2）ビジネス的手法による効率化

### （3）国の経済への貢献

## 7 ドイツのソーシャルファームの設立の経緯

- （1）2000年代初頭から中央政府から福祉作業所に対してソーシャルファームを設立するように強い要請・圧力  
現実には福祉作業所側がしぶしぶ設置したソーシャルファームが多い

---

FAF や政府がソーシャルファーム構想を提案した当初から既存の福祉団体の大勢は、  
ソーシャルファームに消極的

インテグラ (Integra)

パーティ用品のレンタル

厳しい競争の中で発展

→ 日本の社会福祉法人が社会貢献の一環としての導入を検討する価値がある

## (2) ソーシャルファームとして独自にスタートした会社もある

これに属する会社は、積極的な姿勢を有するので、成果を挙げている

エルコテック (Elkotec)

電気器具の組み立て

経営者、労働者の意欲は高い

事業規模も拡大中

## 8 ドイツにおけるソーシャルファームに対する助成

### (1) EU 等から先進的な導入のための補助

設立に有益な役割を果たす

ベルリン市もソーシャルファームの先行事例に補助

### (2) 運営費

一般企業（従業員 20 人以上） 5%の障害者雇用の義務化

障害者を雇用すると

給料の平均 50%（20～60%）を 6 月～1 年半国が援助（一般財源）

その後重度障害者については、30%を 3 年間援助（雇用率の賦課金を財源）

ソーシャルファームで重度障害者が 25%以上いる場合

1 人 月 205 ユーロ（28,000 円）を継続して支給

### (3) 雇用開始時の設備投資費用

ソーシャルファームで障害者を 1 人雇用すると平均 25,000 ユーロ（350 万円）

業務内容によって異なる（例：印刷業 7,000 ユーロ（98 万円））

### (4) 貸付

ソーシャルファームには必要経費の 50%を国から融資

### (5) コンサルタント料

ソーシャルファームには初年度 4,500 ユーロ（63 万円）、以後年 2,500 ユーロ（35 万円）

大変役立っている

## (6) 消費税の特別措置

ソーシャルファーム等税制上の非営利団体は 7%  
一般は 19%

## (7) 国等の公的機関によるソーシャルファームの製品・サービスの優先購入

EUの指令には存在し、ドイツも批准  
長く存在したが、最近民間企業からの反対で州によって異なった対応になっている

## 9 ドイツのソーシャルファームの発展の基盤

### 公的援助に加えて

#### (1) 経営者の熱意、能力

##### ① 障害者への理解が深い

Wallmeier氏 (サルド ジャーナル サービス : Saldo Journale Services)

若いころから障害者の社会統合への理解

障害者が生きがいと高い報酬が可能な仕事を創出

障害者を積極的に雇用

##### ② 社会企業家としての経営手腕が高い

S. Sgglar氏 (エルコテック)

一般企業より勝る経営

規模、事業の種類を拡大

##### ③ 経営指導を行うコンサルタントが活躍

「エンターラビリティ (Enterability)」は、ソーシャルファーム創成期から障害者自身が設立する場合、相談、助言を行い、実績を上げている

#### (2) 民間企業の支援

##### ① 資金援助

大手運輸会社シナノンがモザイク (Mosaik) に対して継続的援助

##### ② 経営のネットワーク

グレンツファールホテルは一般の予約システムに加入

質の要求は厳格

#### (3) 国民の理解と利用

一般の企業の施設利用と同様に区別なく利用

「ハウス5 (Haus5)」のレストラン

周辺の勤労者が常連で大人気

グレンツファールホテル

75%の宿泊者はソーシャルファームであることは知らない

---

(4) 中間支援組織の活動

FAF はロビー活動

- ソーシャルファームの政治工作、広報、技術支援、情報提供、研修等を行う組織は有益

10 障害者の就労状況

(1) 生きがい、やりがいを感じている

給与明細作成、経営分析資料（サルド ジャーナル サービス）

精神障害を有する人が20年近く勤務し、なくてはならない存在に

(2) 給料

障害年金と加算するとかなり生活に余裕がでる

(3) 働きやすいように工夫

通勤時間のラッシュアワーを避ける（サルド ジャーナル サービス）

精神障害者は満員電車が苦手

個室を採用（同上）

(4) 仕事の質は、一定水準が保たれている

ギルドの伝統を引き継ぐマイスター制度が存在

職業訓練施設、企業で見習い後、国家試験に合格

職人に誇りと社会的地位の確保

→ 日本でも資格制度の活用が効果的である

---

## ■ 報告 2

### 「ドイツのソーシャルファームの訪問調査報告」

## 寺島 彰

### 1. ドイツのソーシャルファームの制度

### 2. 訪問先の概要

- (1) サルド ジャーナル サービス (Saldo Journale Services)
- (2) グレンツファールホテル (Hotel Grenzfall)
- (3) インテグラ (Integra)
- (4) エルコテック (Elkotec)
- (5) ハウス 5 (HAUS 5)
- (6) モザイク (Mosaik)

### 3. まとめ

#### [ソーシャルファーム訪問先の概要]

#### 6月17日 (火) ベルリン

##### (1) サルド ジャーナル サービス (Saldo Journale Services)

100か所の事業所を顧客とする会計事務所。従業員は8名でそのうちの4名は重度障害者（精神障害）である。障害者を雇用することによる助成金を得ていて、収入の8%がそれで賄われている。会社は黒字である。障害者をやとっている企業であることはネガティブな印象をもたれることもあるのでそれをアピールすることはない。良いサービスを提供することに心がけている。

助成金を得るには障害のある従業員に対してきちんと給料をはらっていることを3か月ごとに証明しないとイケない。

賃金や給与の管理、決算報告の準備等を行っている。事業所に従業員を派遣することもある。その際は、休憩時間や給与など、派遣社員だからといって、派遣先の従業員と差別されないように配慮している。(http://www.saldojournale.de/)

---

6月18日（水） ベルリン

### （2）グレンツファールホテル（Hotel Grenzfall）

ソーシャルファームが経営するホテルである。部屋数 37 室。会議室、レストラン、ビストロもある。小さなビジネスホテルという感じであるが、レストランはしゃれた内装になっており、テーブル数も 30 程度あり、庭には 10 程度のテーブルがおかれていて、天気がよければ外で食事もできる。夜はアルコールも提供され、バーカウンターがある。

従業員数は 37 人で、そのうち 31 人が障害程度 50%以上の重度障害者である。聴覚障害者 7 人はベッドメイキングを担当している。視覚障害者（弱視）1 人はレセプションで働いている。学習障害者がウェイトレスとして働いている。リネンも内部で行っている。障害の有無にかかわらず同じ労働契約を結んでいる。ただし、採用の条件として、職業学校を卒業していなければならない。

社会統合局からの補助金をもらっており、人件費の 30%をまかなっている。収支はトントンの状態で、収益が出れば従業員に支払うことにしている。利用客の 25%はソーシャルファームの経営するホテルだから選んでくれている。ドイツ鉄道や IBM など大企業が出張先として契約してくれている。

母体になっているのは宗教団体で、その関連の非営利団体が経営している。この非営利団体は、1880 年代に増加した失業者を救済するために創設されたが、現在ではいろいろな福祉事業を実施している。ホテルの建物はその非営利団体の所有で、以前は老人ホームであったものを 2010 年にホテルとした。

マネージャーの話では、補助金をもらっているとはいえ、一般のホテルであり、ライバルは他の一般のホテルであるとのことであった。チェックアウトの 2 日後に E メールで利用客の満足度を確認しており、その平均値は 4.5、また、おすすめ度 100%でまわりのホテルより良い結果になっている。

また、他の職場で働いた従業員は、障害故に不快な思いを経験している人が多いため、障害があっても居心地がよい職場にし、従業員のモチベーションを高めるのを大きな目的にしているとのことである。マネージャーはビジネス出身で、この非営利団体に雇われている。（<http://www.hotel-grenzfall.de/>）

### （3）インテグラ（Integra）

非営利有限会社で、パーティ用品のレンタル、清掃サービスを実施している。母体は社会福祉団体で、第二次世界大戦後、戦傷軍人、戦争未亡人、児童を雇用するためにこの会社が設立された。2002 年からソーシャルファームになっている。

レンタルサービスの顧客はケータリング会社で、食器などを貸出し、返却されたものを洗浄してふたたび貸し出すという仕事である。ライバルの一般企業が 20 社あり、競争が激しい。食器などだけでなくテーブル・椅子・家具、AV 機器なども貸し出せるように事業内容を見直しているとのことであった。

清掃サービスの清掃要員は早朝直接清掃場所に行く。企業などの事務所の清掃が多い。清掃要員が事務所の鍵をもっている。140 か所を 30 人で行っている。ベルリンには 300 社の清掃会社があるため仕事の奪い合いになっている。現状では利益がでないためビジネスモデルを再考しているところである。

従業員は 65 人で、半数が障害者である。精神障害者が多く、食器の洗浄、運転手、経理事務などを担当している。総収入における補助金の割合は 10-12%であり、人件費の 22%になる。マネージャーは、障害の種別・程度など彼らに合った仕事を探すのが自分たちの使命であると語っていた。

（<http://www.integra-berlin.de/home/>）

#### (4) エルコテック (Elkotec)

26 年前に設立された。最初はアンテナを製造していたが、現在は、医療機器の部品、自動車部品などを下請けで生産している。母体は公益法人である。

従業員 23 人のうち 40%が重度障害者で、精神障害者が多い。残りは障害者ではできない作業を補助する人である。障害者に対する補助金をもらっているが、収入に占める割合は 1%以下である。従業員の給料は、同じ仕事をしている人の平均値と同じくらいである。

優先してソーシャルファームに仕事をくれる時代は終わり、製品の質が問われている。同社の製品は顧客からは障害者の作ったものとはわからない程質の高いものになっている。

マネージャーによれば、通常の企業は自動化により人件費を減らそうとするが、ここでは、障害のある従業員が仕事をしやすくなるように機械を導入するとのことであった。(http://www.elkotec.de/)

#### 6月19日(木) ハンブルク

##### (5) ハウス 5 (HAUS 5)

プロテスタント宗教団体が運営する公益団体（従業員数 5,500 人、病院、住宅経営などを行っている北ドイツ最大の団体）が母体になって 10 年前に設立された。ハンブルク市から障害者の職場を作るために事業委託をされた。80 万ユーロの助成金で 8 人から始めて 20 人採用する契約であった。

ケータリング事業と食堂を 2 つ経営してきたが、2 年前から清掃サービスを始めた。また、同じく 2 年前に市からの委託で精神障害者用小規模福祉作業所をつくった。通常、作業所では 3 時間以上はたらないといけませんが、そこではそれ以下の労働時間でも働ける。時給 1.6 ユーロ支払っている。利用者は 385 ユーロ+家賃を生活保護としてもらっている。レストランは景気に左右されるので、清掃サービスを始めた。

ソーシャルファーム全体の従事者 100 人（うち障害者は 80 人）、障害の種別・程度はさまざまである。収入の 70%が売り上げ、30%が市の補助金で、プロジェクト全体として黒字になっている。従業員とは労働契約をしている。

ハンブルク州は重度障害者を雇用することを求めている。また、独立採算にもこだわっていない。州から調整金 350 ユーロ/人があり、給料として支払った額の 30%を負担してくれる。

(http://www.haus5.info/)

#### 6月20日(金) ベルリン

##### (6) モザイク (Mosaik)

モザイクは障害者のための裁縫作業所として 49 年前に発足した公益法人である。現在は、庭仕事、クリーニング、家具作り、梱包の下請け、ろうそく作り等さまざまな仕事を行う多くの作業所を運営している。また、作業所以外に、農場やソーシャルファームを運営している。職員、利用者を含め全体で 2,400 人が働いている。

ソーシャルファームであるモザイク・サービスは、飲食店、清掃業、室内外装飾業を行っている。従業員数は 182 人で 60%が障害者である。精神障害者がほとんどである。

清掃部門に、聴覚障害者が多い。

今回訪問したのはモザイク・サービスの運営するカフェと事務部門である。

---

カフェは、ベルリンのコンサートハウスと同じビル内にある。コンサートハウスのカフェテリアらしく、コンサートに来た観客が訪れるのに違和感のない雰囲気を出している。壁にはコンサートの写真が飾られていたり、カフェのメニューには、アダージョ、バッハなど音楽関係の名称がもちいられている。料理もそれらしいものが用意されている。

モザイク・サービスは、このカフェ以外にもコンサートハウスの中のレストランや音楽家専用の飲み物のサービス、また、別の場所にある博物館のレストラン、こども広場のカフェ等も経営している。収入の10%が補助金である。

説明してくれた飲食部門のマネージャーは、カフェ、レストラン、清掃、装飾業などいろいろな事業を行うことでその人の障害にあった仕事を探すことができる、企業経営は簡単ではないが、本当のインクルージョンは人間が人間と認知することであり、まちの中心地にこのようなカフェを開くことが本当のインクルージョンだと考えると述べていた。

訪問した事務部門では、清掃業と室内外装飾業の事務のみやっている。領収書を発行したり、郵便物を配送したりしている。作業所からの支援クライアント6人がおり、コーヒーを入れる、コピーをする、紙の補填してもらうことなどで、作業所との交流を図っている。

ソーシャルファームは、非営利の有限会社なので消費税が7%（通常19%）なので必要経費にできないため個人の客には魅力がある。非営利かどうかは3、4年ごとにチェックされる。ソーシャルファームだから自動的に7%になるというわけではない。会社の目的が社会貢献、得た利益を目的に明記された事業に再投資する、バリアフリーにするなどを証明しなければならない。(http://www.mosaik-berlin.de/)

---

## 関連資料 (ドイツソーシャルファームの実地調査日程表)

---

### ●6月17日(火)

- 9:00~12:00 FAF 事務所でのセミナー
- ・ テーマ
    - a. 国内のソーシャルファームの近年の状況と統計
    - b. ソーシャルファーム支援体制： FAF と BAG
    - c. 国内における法的枠組みと政府による支援
- 13:00~14:00 ソーシャルファーム・サルド ジャーナル サービス:Saldo Journale Services  
(会計業務) を訪問

### ●6月18日(水)

- 9:00~10:00 ソーシャルファーム・グレンツファールホテル:Grenzfall ホテルの支配人との会合
- 10:30~12:30 ソーシャルファーム・インテグラ: Integra  
(パーティ用品のレンタルと清掃サービスなどの事業) を訪問
- 15:00~16:00 ソーシャルファーム・エルコテック:Elkotec (電子部品の生産) を訪問
- 17:00~18:00 ソーシャルファーム・エンターラビリター: Enterability  
(コンサルティング会社) を訪問

### ●6月19日(木)

- 7:00~ 9:00 ベルリンからハンブルクに移動
- 10:00~15:30 ソーシャルファーム・ハウス5: HAUS5  
(レストラン、ケータリング等の事業) を訪問
- 16:00~18:00 ハンブルクからベルリンに移動

### ●6月20日(金)

- 10:00~14:00 ソーシャルファーム・モザイク: Mosaik  
(レストラン、職業訓練、授産施設、清掃事業などを経営) を訪問
- 18:00~20:00 ソーシャルファーム・ドウンケルレストラン: Dunkel Restaurant にて意見交換会

---

## ソーシャルファームに関するセミナー開催実績

\*D I N F 障害保健福祉研究情報システム (<http://www.dinf.ne.jp>) にて過去のセミナーの情報を公開しています。

■英国ソーシャルファームの実地調査報告会 (2013. 11. 8)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/seminar20131108/index.html>

■インクルーシブな障害者雇用の現在—ソーシャルファームの新しい流れ(2012. 6. 17)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/seminar20120617/index.html>

■ソーシャルファームに関する意見交換会(2012. 6. 16)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/seminar20120616/index.html>

■国際シンポジウム 「ソーシャルファームを中心とした日本と欧州の連携」(2011. 1. 30)

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/110130\\_seminar/index.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/110130_seminar/index.html)

■国際セミナー「障害者の新しい雇用—インクルーシブな雇用の実現—」(2010. 1. 31)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/100131seminar/index.html>

■国際セミナー「障害者の一般就労を成功に導くパートナーシップ」(2009. 2. 1)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/seminar20090201/index.html>

■国際セミナー「ヨーロッパとアジアのソーシャルファームの動向と取り組み—ソーシャルインクルージョンを目指して—」(2008. 1. 20)

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/080120\\_seminar/index.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/080120_seminar/index.html)

■国際セミナー「各国のソーシャルファームに対する支援」(2007. 1. 28)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/seminar20070128/index.html>

■国際セミナー「世界の障害者インクルージョン政策の動向」—ソーシャルファームの経営と障害者支援活動—(2006. 1. 15)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/co20060115/index.html>

■日英セミナー「障害者のための社会的な仕事と雇用の創出」(2005. 1. 16)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/co20050116/index.html>

■日英セミナー「障害者のためのソーシャルインクルージョン」(2003. 11. 24)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/conf/2003ukjapan/index.html>

---

メモ

報告会事務局

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL: 03-5273-0796 FAX: 03-5273-0615

E-mail: [dinf-j@dinf.ne.jp](mailto:dinf-j@dinf.ne.jp)